

大磯町地域公共交通計画（素案）に対する 大磯町地域公共交通会議委員からの意見について

「大磯町地域公共交通計画（素案）」に対し、大磯町地域公共交通会議委員より意見があったため、いただいた意見に対する町の考え方を公表いたします。

意見の概要

- 1 意見徴収期間 令和5年11月28日（火）から令和5年12月18日（月）
- 2 意見提出委員 2人
- 3 意見件数 8件
- 4 意見の反映状況

区 分	記 号	件 数
計画に反映するもの	A	8
計画に既に位置づけられているもの	B	
今後の取組等の参考とするもの	C	
計画に明文化できなかったもの	D	
その他	E	

提出された意見の内容と町の考え方

No.	意見	町の考え方	反映
1	補助路線バスの二宮駅発運行ルートは、線路沿いから左折し堂面方向へ運行している。	P. 9 及び P. 16 の補助路線バスの運行ルート図を修正します。	A
2	P. 28④において、シェアサイクルなどが運行しているとの記載があるが、シェアサイクルは運行すると言わないので、「大磯駅は、鉄道やバス、タクシーが乗り入れているほか、シェアサイクルなどのサービスがあり、」などに修正した方がよい。	ご意見のとおり修正します。	A
3	P. 29「大磯町の地域公共交通は・・・指摘されている。」の文章に、利用者の減少という内容が2回出ていることから、「公共交通を取り巻く環境は厳しさを増すとともに、交通事業者からも乗務員の確保が困難といった理由で現行路線の維持が困難である旨の指摘がされている。」などに修正した方がよい。	ご意見のとおり修正します。	A

4	<p>P. 34「地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用した補助路線バスの位置づけ」について、表の3行目「必要性」の2行目「・・・引き続き・・・」となっているが、現時点で幹線補助を受けていないため修正した方がよい。</p>	<p>ご意見のとおり「引き続き」を削除し、修正します。</p>	A
5	<p>P. 36の「なお、補助路線バスは・・・」と記載しているが、デマンド型も検討することを上記でも触れていることから、「定時定路線型を継続した際には」などを追記した方がよい。</p>	<p>文章を簡素に分かり易くするため、「定時定路線型」を使わず「補助路線バス」へ修正します。</p>	A
6	<p>P. 42の3行目「・・・神奈川版ライドシェアについて、道路運送法における自家用車有償旅客運送や国家戦略特区、国庫補助金等・・・」について、「・・・神奈川版ライドシェアの動向に注視し、国庫補助金等・・・」などに修正した方がよい。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>	A
7	<p>P. 42「神奈川県ライドシェア構想（案）」について、県は一般的なライドシェアを導入したいわけではないので、「神奈川版ライドシェア」構想などに修正した方がよい。</p>	<p>ご意見のとおり「神奈川版ライドシェア」に修正します。</p>	A
8	<p>P. 43「①自家用車有償旅客運送（ライドシェア）・・・」について、自家用車有償旅客運送（ライドシェア）との記述が散見されるが、自家用有償旅客運送とライドシェアは異なる概念と理解しているため（ライドシェア）は削除した方がよい。</p>	<p>具体的に神奈川版ライドシェアの動向に注視した検討を行うため、「神奈川版ライドシェア」に修正します。</p>	A